

[平成17年 第4回定例会]-[12月21日-09号]-P. 556

◆20番(青山圭一) 私は、通告しておりました3点について、都市計画道路の整備について、本市の財政問題について、廃棄物処理事業についての順番を入れかえまして、各関係局長にお伺いしたいと思います。

まず都市計画道路の整備についてであります。これまでの都市計画道路の進捗状況について、まちづくり局長、建設局長に伺います。本年度、都市計画道路の見直しが行われておりますが、これまでの取り組み、今後の取り組みについて伺います。

次に、世田谷町田線についての整備状況について、これまでの取り組み及び今後の見直しについて、各区ごとに伺います。さらに平成14年度に、用地問題の解決を図るために収束路線担当を設置されておりますが、これまでの取り組みについてもあわせて伺います。

○議長(矢沢博孝) まちづくり局長。

◎まちづくり局長(寒河江啓壹) 都市計画道路の見直しについての御質問でございますが、まず、これまでの取り組みにつきましては、課題となっている長期未着手の路線や区間などについて、専門的見地から道路の役割や必要性について検証し、廃止を含めた適切な都市計画の見直しを行うため、本年8月に都市計画審議会へ、都市計画道路網のあり方について諮問いたしました。現在、都市計画審議会におきまして、学識経験者を中心とした小委員会を設置し、見直しの基本的な考え方などについて検討をいただいているところでございます。

次に、今後の予定につきましては、来年の春ごろをめどに中間答申をいただき、翌平成18年度末までに、見直しが必要な路線や区間について最終答申をいただく予定でございます。なお、見直しが必要となった路線や区間については、平成19年度から順次、地元の合意形成を図りながら、都市計画変更を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(矢沢博孝) 建設局長。

◎建設局長(土田勲) 都市計画道路世田谷町田線の整備等についての御質問でございますが、世田谷町田線は多摩川にかかる多摩水道橋を基点とし、麻生区上麻生地内の町田市境に至る延長約8,900メートルの路線でございます。この路線の進捗状況でございますが、多摩警察署付近の延長約1,300メートルが完成し、整備率は約15%となっております。

次に、多摩区内の世田谷町田線についてでございますが、多摩水道橋交差点から登戸郵便局北側交差点までの延長820メートルの区間の用地取得率は、平成16年度末現在、約81%でございます。今後の計画でございますが、現在事業中の区間の用地取得を積極的に行うなど、早期完成に向けなお一層の努力を行うとともに、生田根岸跨線橋から三田団地入り口までの延長約630メートルの区間へスムーズに移行できるよう、課題の整理を進めてまいりたいと考えております。

次に、麻生区内の世田谷町田線についてでございますが、新百合ヶ丘駅入口交差点から麻生警察署前交差点までの延長401メートルの区間の用地取得率は、平成16年度末現在、約

44%でございます。また、麻生警察署前交差点から尻手黒川線と接続する延長1,322メートルの区間の用地取得率は、平成16年度末現在、約36%となっております。さらに、麻生区万福寺地区において、現在、万福寺土地区画整理事業が行われており、土地区画整理区域に隣接した延長約680メートルの区間につきましては、本年度より工事に着手してまいります。なお、今後の計画でございますが、現在事業中の区間の進捗状況を見ながら、町田市境までの区間について順次事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、収束路線担当についてでございますが、この部署は、一部の用地交渉が難航し、長期にわたり事業効果を発揮できない箇所に対し、法的な手続も視野に入れ、用地問題の解決を図るものでございまして、これまでに平成14年度に3件、平成15年度に6件、平成16年度に2件、計11件の箇所を解決したところでございます。今後もこの手法を積極的に活用し、事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番（青山圭一） ありがとうございます。答弁によりますと、世田谷町田線の進捗率は15%と、非常に低いことが明らかになりました。以前も質問いたしました。世田谷町田線は昭和28年9月に計画決定されて以来、既に半世紀が過ぎております。50年で進捗率は何と15%であります。これでは一体整備完了がいつになるのかわかりません。都市計画道路決定区域に建物を所有する方々にとって、土地利用に制限はかかるし、土地の評価は下がるし、まさに踏んだりけったりというのはこのことではないでしょうか。道路整備を半世紀以上待たせた本市の責任は、非常に大きいと思います。世田谷町田線の完成をいつごろと想定しているのか、伺います。また、都市計画道路全般の整備計画について、地権者に明らかにすべきと考えますが、あわせて建設局長に伺います。

○議長（矢沢博孝） 建設局長。

◎建設局長（土田勲） 都市計画道路の整備についての御質問でございますが、初めに、世田谷町田線全線の完成予定についてでございますが、現在の未着手区間は約4.6キロメートルとなっております。この区間の事業化に当たりましては、用地取得、地形的制約及び財政状況など不確定な要素があることから、現時点で全線の完成予定年度を明言することは困難な状況でございます。

次に、都市計画道路全般の整備計画につきましては、現在、都市計画道路の見直しを行っておりますので、その内容並びに新総合計画を十分考慮しながら、整備すべき路線や区間を選定し、今後おおむね10年間の整備計画を策定してまいりたいと考えております。また、計画策定後には、その内容について、市民の皆様公表してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番（青山圭一） ありがとうございます。それぞれ難しい状況だということであり

ますけれども、やはり半世紀で15%しか進捗率がないというのは、本当にこれは問題だと思います。そこで、道路整備はやはりまちづくりの基本であると考えます。これまでの議論を踏まえて、市長の都市計画道路整備についての決意を伺いたいと思います。

○議長（矢沢博孝） 市長。

◎市長（阿部孝夫） 都市計画道路についてのお尋ねでございますが、川崎再生フロンティアプランにお示ししましたとおり、社会経済環境や市民の意識、行動などが変化する中で、都市活動や経済活動などを支える交通体系については、こうした変化により生じる課題を的確にとらえ、計画やその整備に向けた取り組み方を再構築する必要があると認識いたしております。そのような状況にあって、活力ある社会の実現を目指して、商業・業務などの都市機能の向上や広域的な拠点地区の形成を支える交通網の整備が必要であり、特に市北部地区や縦方向などの整備がおこなわれている幹線道路網については、整備箇所の重点化など、より早くその効果が発揮できる取り組みを推進してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番（青山圭一） ありがとうございます。ぜひ市長の力強いリーダーシップに期待をしたいと思います。

次に、本市の財政問題について伺います。財政問題については何人かの議員の方から質問も出ておりますが、視点を変えながら伺いたいと思います。2005年11月、本市は来年度の予算編成の基本方針を明らかにしました。それによりますと、来年度は景気の回復により、個人、法人の市民税が増加をし、市税収入が今年度の約1.5%増となる見込みである。一方で、人件費や公債費の支払いが約110億円増となることから、引き続き厳しい予算編成となる。将来の市債の償還に備えた減債基金からの借入金を約150億円行っても、収支不足が約37億円となる見通し、とのことであります。このような状況の中で、先般財務省は2006年度予算原案を示しました。それによると、一般会計は79兆9,000億円程度となり、昨年度の予算規模を大幅に下回る緊縮型となりました。また、地方自治体の予算編成の指針となる2006年度の地方財政計画の規模は、本年度比0.7%減の83兆1,800億円、地方交付税総額は今年度より9,900億円縮減して15兆9,100億円とすることが示されました。

このようなことを踏まえて、本市は、2005年度からの3カ年の実行計画期間及び基本構想期間の財政フレームについての考えに変化はないのか、伺います。また、財務省から示された2006年度予算案に対する見解と、本市への影響をどのようにとらえているのかも伺います。

次に、国から地方への税源移譲の取り組みがされておりますが、本市の見解及び影響をどのように考えているのかも伺います。

次に、景気は一定程度回復の兆しが見えているものの、本市として安定的な財政運営を行うためには、将来を見据えた対策が必要であります。そこで、本市の税源培養に対する考え方及び他都市において、新たな財源対策としてプロジェクトチームを組むなどして取

り組みがされております事柄等について、考えを伺います。また、さまざまな財源対策の一例として、例えば企業広告を取り入れた玄関マットの導入を検討する、こういうことなどを行っている自治体もありますけれども、このことについても見解を伺いたいと思います。以上です。

○議長（矢沢博孝） 財政局長。

◎財政局長（中田弘義） 財政フレームについての御質問でございますが、去る12月18日に、平成18年度地方財政対策が示されました。地方財政計画の規模は5年連続マイナスで、83兆円余りとされておりますが、地方税などの地方一般財源は、その総額が平成17年度を上回って確保されておまして、本市の財政フレーム全体に対する影響は小さいものと考えております。しかしながら、臨時財政対策債や地方特例交付金など個別の財源につきましても、財政フレームで見込んでおります額との差が生じるものと見込まれます。したがって、今後、地方財政対策等を精査し、平成18年度予算編成に努めてまいりたいと考えております。

次に、平成18年度の国家予算についての御質問でございますが、昨日、平成18年度国家予算の財務省原案が内示されました。一般会計総額79兆円余で、平成17年度に比べ2兆5,000億円程度の減額となっております。この財務省原案では、歳出改革路線の堅持・強化による持続可能な財政構造の構築、三位一体改革など改革の成果の反映、などがポイントとされております。

次に、本市への影響でございますが、現在、国庫補助負担金の具体的な動向が明らかになっていないことから、本市への影響は不透明ではございますが、今後精査の上、平成18年度本市予算へ可能な限り反映させてまいりたいと考えております。

次に、国から地方への税源移譲についての本市の見解及び影響についての御質問でございますが、国から地方への3兆円の税源移譲につきましても、政府・与党で合意された平成18年度までの三位一体の改革で確実に実施されるめどが立ったところでございます。このことは、長年地方団体があらゆる機会をとらえて要望等を行ってきた成果であり、真の地方分権の実現のため、国と地方間の税源配分の是正に向けて、一定の前進があったことは評価できるものと考えております。なお、この税源移譲による本市の影響額は、税制改正の詳細が明らかになっていない現段階では正確に算出することは難しいところではございますが、平成17年度当初課税をもとに試算いたしますと、個人市民税の所得割について80億円程度と考えているところでございます。

次に、税源培養などについての御質問でございますが、本市産業は、臨海部を中心に、京浜工業地帯の中核として日本の産業を支えてまいりましたが、近年では産業構造の変化が進み、高次な情報サービス機能や高度加工技術を有する企業が多数立地しております。こうした特徴や首都圏における地理的優位性等を生かし、産業と環境が調和した持続型社会の実現に貢献する本市の基幹産業を振興するとともに、新たな産業の立地誘導を図り、活力ある産業集積を形成する必要があるものと考えております。

次に、財源対策についての取り組みでございますが、現在さまざまな広報印刷物等を活用し、新たな財源確保に努めることとしておりますが、将来的には広報印刷物等に限らず、

例えば平成18年度中には広告つき玄関マットを導入するなど、できることから広告事業の積極的な展開を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番（青山圭一） ありがとうございます。それぞれ答弁をいただきましたが、国の動向が不透明な部分もあり、本市への影響が読み切れない状況もあるかと思いますが、税源移譲、税源培養等の取り組み、引き続き、気を緩めることなく行っていただきたいと思います。

財源対策の取り組みについてであります。できることから、たとえ初めは小さな金額であっても、市の歳入を上げることが重要であると考えます。そのような意味において、今答弁でもありましたように、来年度より玄関マット等の取り組みを予定しているということについては、ぜひ期待をしたいところであります。

ところで、本市においてもさまざまなアイデアを出して市の財源を確保するプロジェクトチームをつくり、より専門的な見地から取り組むべきと考えますが、見解を伺います。また、各局・各セクションからアイデアを募り、結果として本市の財政に貢献することができた場合、提案がされた部署へ一定の金額を還元するシステムを構築する方法が考えられます。このような取り組みにより、職員の士気も上がると考えます。この件は各局にわたる問題でもありますので、東山副市長に、さきの件も含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（矢沢博孝） 東山副市長。

◎副市長（東山芳孝） 財源確保についての御質問でございますけれども、大変厳しい財政状況の中で、新たな財源を確保することは重要な課題であると認識しております。本市では、既に広報印刷物等につきましてはプロジェクトチームを組織いたしまして、一定のガイドラインを定めたところでございます。各局区におきましては、創意工夫を凝らしながら広告主の募集を行うなど、財源確保に向けたさまざまな取り組みを進めております。こうして得られた財源につきましては、現在のところ、所管する各局区に配分をいたしまして、市民サービスの向上に役立てているところでございます。市が保有する資源を最大限、有効に活用することにつきましては、財源確保のみならず、職員一人一人が主体的に取り組む意識の醸成にも大いに役立つものと考えておりますことから、今後もこうした取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番（青山圭一） 答弁では、広報印刷物等についてはプロジェクトチームを組織しているとのことですが、私が伺いたかったのは広報印刷物等についての組織ではなく、新たな財源を得るための組織が必要ではないかということですので、再度副市長に伺います。

○議長（矢沢博孝） 東山副市長。

◎副市長（東山芳孝） 広報印刷物等に現在取り組んでいるわけですが、それに加えての新たな財源を得るためのプロジェクトチームを組むことについてでございますけれども、そうした新しい財源を確保することは、既存の組織にとらわれず取り組んでいく必要があると考えております。先ほども答弁いたしましたとおり、現在、広報印刷物などを広告媒体として活用することを検討しているプロジェクトチームがございますが、今後、その一層の取り組みと市が有する資源を最大限活用するという視点からも、また、御趣旨の点も踏まえまして、検討範囲の拡大、あるいは御指摘のプロジェクトチームの拡充強化などについても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番（青山圭一） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは最後に、廃棄物処理事業についてであります。時間も迫ってまいりますので簡潔に伺いたいと思ひます。廃棄物の処理に関する事業について、環境局長に伺ひます。平成17年2月に、平成15年度の廃棄物の処理に関する事業について包括外部監査の結果報告が示されました。その中で外部監査人から指摘された事項について、何点か伺ひます。1点目、ごみ収集の頻度について、2、その他プラスチックの分別収集について、3、ごみ収集車の乗車人員について、4、ごみ収集の外部委託について、5、収集経路の最適化について、以上のこれまでの取り組みと今後の取り組みについて伺ひます。

次に、平成16年度の1トン当たりの処理費、ごみ収集運搬費及び本市の直営収集率について伺ひます。さらに、それぞれの数値は他の都市と比べてどのようになっているのかもあわせて伺ひます。以上です。

○議長（矢沢博孝） 環境局長。

◎環境局長（石井二郎） 廃棄物処理事業についての御質問でございますが、初めに、包括外部監査における主な指摘事項への取り組みについてでございますが、まず、ごみの収集頻度についてでございますが、普通ごみの収集回数が他の政令都市に比べ週4回と多いという指摘に対し、収集回数を3回に変更することにより、収集作業の効率化と分別収集体制の再構築を図ることとしていただいております。現在、局内に検討組織を設置し、収集方式や処理施設の受け入れ体制、さらには職員の勤務体制などにつきまして検証を進めているところでございます。また、その他プラスチックの分別収集につきまして、費用効果の検証が必要との指摘に対し、これまで検証を進めてきたところでございますが、現在、国におきまして容器包装リサイクル法の改正に向けた議論が行われておりますので、こうした議論の動向に注視するとともに、分別収集の実施に必要となります資源化処理施設やストックヤードの整備手法につきまして、今後とも検討を進めてまいりたいと考えております。

ごみ収集車の乗車人員につきましては、2人乗車の検討についての指摘がございました

が、これまで小型ごみ収集車につきまして2人乗車を位置づけ、人員配置の見直しを図ったところでございます。今後につきましては、車両規模ごとに基準作業や収集作業の見直しの検討を進めてまいりたいと考えております。また、ごみ収集の外部委託を検討すべきとの指摘に対しましては、既に行財政改革の取り組みといたしまして事業系ごみの直営収集を廃止し、民間事業者による許可業制度への切りかえなどにより、3年間新規採用停止及び退職者不補充に努めてきたところでございます。今後も退職動向等を踏まえ、外部委託を検討するとともに、配置転換による職員の活用方策を研究してまいります。収集経路の最適化につきましては、平成19年度に予定する普通ごみ収集体制の見直しに向けまして、収集ルートの新構築とごみ集積所位置情報等を把握するための管理システムの導入につきまして、検討をしているところでございます。

次に、平成16年度の1トン当たりの処理費、ごみ収集運搬費及び本市の直営比率についてでございますが、まず平成16年度の経費につきましては集計途中でございますので、平成15年度で申し上げますと、1トン当たりの処理費は約4万7,000円、1トン当たりの収集運搬費は約2万8,000円、直営収集比率は約79%となっております。

次に、処理費等の他都市との比較についてでございますが、処理費につきましては、都市ごとに算定基準が異なることから比較が難しいところでございますが、参考までに環境省の一般廃棄物処理事業実態調査の最新データ、平成14年度版の数値を用いて試算をいたしますと、本市の1トン当たりの処理費は約3万2,000円で、政令指定都市の平均は約2万9,000円、本市の1トン当たりの収集運搬費は約2万6,000円で、政令指定都市の平均は約2万2,000円となっております。なお、14都市の中で12番目でございます。また、直営収集比率につきまして、同様に環境省のデータ、平成14年度版で申し上げますと、約79%で、政令指定都市の平均は約42%でございます。なお、現在は事業系ごみについて直営収集を廃止いたしましたことから、約69%となっております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番（青山圭一） ありがとうございます。今伺いました収集運搬費については、14都市の中で12番目、そして直営収集率については79%ということで、指定都市平均が42%ということをお考えますと、非常に直営比率あるいは金額が高いと言わざるを得ないと思えます。そこで、この金額が仮に指定都市平均となった場合の削減効果はどのように考えているのか、伺います。

○議長（矢沢博孝） 環境局長。

◎環境局長（石井二郎） 廃棄物処理費についての御質問でございます。初めに、直営比率に対する見解と今後の取り組みについてでございます。廃棄物処理事業に当たりましては、直営主体から民間主体といった取り組みが全国的な流れとなっている状況でございます。本市におきましても、民間でできるものは民間でという原則に基づき、行財政改革を進めているところでございますので、廃棄物処理事業につきましても民間への転換を進めていく必要があろうかと考えております。委託コストを抑えるためにも、最も効果的な処

理体制を確保しつつ、市民の皆さんの御理解をいただきながら、計画的に進めていくことが必要と考えてございます。

ごみ収集運搬費、直営比率の数値が指定都市平均となった場合の削減効果ということについてでございますが、先ほどのデータをもとに、収集運搬費の削減効果につきまして試算いたしますと、本市と政令指定都市平均との差は1トン当たり4,000円でございますので、その効果として年間で約14億円が見込まれるところでございます。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番（青山圭一） ありがとうございます。民間でできることは民間でということで、行革プラン1次、2次とされているわけでありましてけれども、いまだにこの直営比率が79%ということで、非常に高いところがあるわけでありまして、その削減効果は、仮にということではありますが、年間14億円見込まれるということですので、ぜひこちらのところについては力を入れて取り組んでいただくことを要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。